

玉島保育所の民営化に伴う第4回三者協議会会議録

1 日 時

平成28年1月16日（土） 午前10時30分から

2 場 所

茨木市立玉島保育所

3 出席者

- ・玉島保育所保護者 24人
- ・社会福祉法人 親和会
理事長 ほか1名
- ・保育幼稚園課
中井課長・瀧川参事・北川保育指導主事・吉岡所長

4 案件

- (1) 合同保育の実施状況について
- (2) その他

5 発言要旨

(市) 皆さん、改めましておはようございます。

本日は朝早くから寒い中、三者協議会に出席いただきまして、ありがとうございます。

年が明けて2週間くらい経ちますけれども、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、玉島保育所第4回三者協議会ということで始めさせていただきます。

これより議事進行につきましては、三者協議会の議長であります中井保育幼稚園課長をお願いいたします。

(市) 改めまして皆さんおはようございます。

それでは、早速ではございますけれども会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、案件の1つ目、「合同保育の実施状況について」ということ
でございます。

合同保育につきましては、前回の三者協議会でもご案内をさせて
いただいたとおり、本年1月5日から実施をさせていただいており
ます。

期間といたしましては、2週間程度しか経っていない状況でござ
いますけれども、現在の合同保育の実施状況について、それぞれ報告
をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたし
ます。

まず、吉岡所長のほうから合同保育について、ご報告をお願いいた
します。

(市) 合同保育が1月5日から始まりまして、今のところ週3日という
ところで1週目は5日、6日、7日、2週目についても3日間とっ
て、2週間まるまる終えたというところになります。

今現在、0歳児、1歳児、2歳児のクラス、3歳児、4歳児と入
っていただいているのですが、保育士さんが園長先生含めて5人な
ので、うさぎさん、パンダにつきましては、1週ずつ同じ先生に入
っていただいています。あとの0歳、1歳、3歳、4歳については、
2週間、計6日間を同じクラスで過ごして、子どもたちと仲良くな
って、子どもたちの様子もしくは、どういうやり方で保育をされて
いるかというのを2週間通して見ていただきました。

2歳児さんにつきましては、やり方というのは、2クラスあっても
同じですので、1週間、最初にうさぎのクラスに入ってもらって、
その次の週にパンダに入ってもらおうという形で、昨日で6日間を終
えたところ です。

先生たちの引継内容の部分では、今はまだ、子どもたちと仲良
くなる段階、名前を覚える段階、先生たちと仲良くなる段階とい
うところが法人さんとしても、私たちとしても一番の狙いなので、
詳しい引き継ぎ等に関しては、まだ行っておりません、ただ法人さ
んが、1日の出入りを含めて保育内容について、気づきだとか、「こ
んなところは、どうするのか。」とかというところは、日誌で毎日書
き止めてくれて、まず担任に出してもらって、担任のほうから、私
に出してもらって、私が目を通して、「こんなことを感じておられる
のか。」ということをもちまして、夕方、退勤されるときに事務所に
寄ってくださるので、そのときにお話をしたりとかというところは、
私が接点を持たせてもらっています。

担任との接点というところは、ご飯が終わって、お昼寝をして、

一段落つきましたときに、日誌を出したときにだいたいの様子、「このところが書いていても聞きたかったところです。」とか、「ちょっと分からないので聞きたい。」とか、もしくは書いたところで、「日誌に書かれているところなのですけれど。」ということで、玉島の職員が言うとかという形で、玉島の職員同士が連携をとっているような形で、保育所の中では、その時間を利用して、ことばを交わして仲良くなっていくという形ではあります。

(市) ありがとうございます。

それでは、重複する部分もあるかと思えますけれども合同保育に参加いただいている側、法人様からも一定のご報告をお願いしたいと思えます。

(法 人) おはようございます。

先ほど、流れの方は吉岡所長からお話をしていただいたので、省略させていただきます。私も久しぶりに公立に来ましたが、やはり初めてのことは、それなりに緊張するものだと思っております。

私がこれだけ、ある意味緊張しているので、まだ2年目等の職員ともなれば、やはり硬くなっているというのは見てとれます。けれども、一所懸命、学ぼうという姿勢を持って臨んでおります。

松ヶ本認定こども園から来ている者は、乳児に関しても担当制を学んでは来ているのですが、でも実際にはどういうふうに行われるのかというのを初めて見て、分かったような、分からないような感じではありますが、「こんなふうにやっておられるのだな」というのは、2週間経って何となく学びましたということは聞いています。

話が前後しますけれども、0歳、1歳に入らせていただいております職員からは、やはり、まだまだ0・1歳というのは人見知りをする段階なので、初めは泣かれました、「いや」と言われました。でも、それを担任の先生と一緒に近づいてくださって、橋渡しをしてくださったのが、とても嬉しかったですと言っていました。

先ほど吉岡先生が言われましたように、名前を覚えるとか、一日の流れを知るといふ、本当に基本の基本のところを体感しているという感じです。

幼児に関しましては、もう人見知りする子どもたちもいませんし、新しい先生が来たという形では、もの珍しそうには見ながらも、すぐに子どもたちのほうから声をかけてもらって、声をかけてくれた子どもから順番に名前を覚えていくということで、子どもたちに助けられていますということを聞いています。

私自身は2歳児に入らせてもらっているのですがけれども、今も少し覗くと、「おはよう」と言って走って寄ってきてくれまして、顔を見知ってもらっているのだということで、やはり子どもたちから来てくれると嬉しいです。少しは、名前を覚えつつ、顔も覚えつつ、ここまで来れているかと思います。

幼児のほうの職員からも、子どもたちがお家へ帰って「今日、新しい先生が来たよ。〇〇先生だよ。」とお母さんにお話をしているお子さんもいるようで、次の朝、「先生、昨日、子どもから話を聞きました。」と言ってもらって、嬉しかったというようなことも聞いています。

保育の流れというのは、一緒に過ごす中で同じであったり、先生たちが凄く大事にしているというところは、保育の合間とか、お昼の時間とかで話を聞かせてもらっていますということも聞いています。ですから、段々と笑顔が出てきて、「そんなに肩張らなくていいから、力を抜いて。」と所長からも激励されて「そんなに張っているのかな。」というようなことも言っておりました。

これも時間が必要かなということで、これからはしっかり先生方から一人ひとりの子どもさんについて聞きながら、もっと、もっと仲良くなっていきたいですと職員からも聞いております。私もそう思いながら務めさせていただいています。

(市) ありがとうございます。

ただ今、吉岡所長からと法人様からご報告をさせていただきました。この件にかかわりまして、何かご質問とか、ご確認しておきたい点とかございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

合同保育全般のことでも結構ですし、何か合同保育にまつわる部分でもございましたら。

(保護者) 特になし

(市) よろしいでしょうか。それでは、一旦は進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の2つ目の案件ということで、「その他」ということでございます。今回の案件、これまでの案件でも結構ですし、お伺いしておきたいこと、それからこれまでで検討事項になっていた部分で確認しておきたい部分、そういったものがございましたら、この機会に承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(保護者) 公保連の民対の者なのですけれども、延長料金の時間についての

アンケートを募集中で、早急に渡せるように2月の三者協議会で結果をまとめてお渡しできるようにしたいと思うのですけれども。

(市) 集計が来週の末で取れるので、2月の三者協議会までに渡せると思います。

来月の三者協議会では、答えがもらえるような形にしたい。

(市) 来月については、前回も少しお知らせしたのですけれども、2月20日を予定していますので、そのときには。

(市) それまでに保護者の皆さまのご意見が集約されて、こちらに届いて、法人様にもお渡しして、2月20日に、それに答えるような形でできればいいのかと思っていますので、2月20日の案件には。

(市) ですから、それより前にお知らせいただけたらということ。

(市) 2月20日の三者協議会の場で決定という形が最終ですね。

(市) そうですね。ですから、そのときにご提案という形でご提示させていただいて、三者で協議が整って決定をさせていただくという形で今のところは考えているのですけれども、どのような意見が出てくるかにもよりますので、まずは集計をいただいた後ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(保護者) 延長料金のことなのですからけれども、松ヶ本認定こども園と末広認定こども園では、午後6時から延長料金が発生していると聞いているのですけれども、もし法人さんが提案してくれている状況の延長保育料金となった場合には、標準時間は午前7時からになるので、午後6時までではないですか、実際のところ。

午後6時から午後6時半までは、「今のところ延長料金は取らないです。」という形できているのですけれども、法人さんのほうでは、どのくらいの期間、午後6時から午後6時半までというところを無料にしていくのかというのが少し気になっているのですけれども、その辺の期間とかは、ある程度決まっているのですか。

(法人) 特に決まってはいませんけれども、一応5年間の協定期間があるということでは、その5年が目処になるのかとは思ってはいます。

(保護者) 今のところは、5年間は、午後6時から午後6時半までは延長料金がかからないという形で動いていただけるという形でとっても大丈夫ですか。

(法人) そうですね。はい。

(保護者) また5年後、もし午後6時から延長料金が発生するという形になるときは、話し合いをしていただけるのですか。

(法人) そうですね。はい。

(保護者) 分かりました。ありがとうございました。

(市) そのほかにいかがでしょうか。

(保護者) 5年後とかもあると思うのですけれども、はっきりと決めたらどうなのですか。

5年後になるかもしれないではなくて、「5年後にしたいです。」というふうに。濁すというか、5年後にまた話し合いをするのではなくて、5年後にしようという計画があるのであれば、こちらもそれに伴って話を進めますし、民営化のほうでも話をして、保護者会でも話をして、また5年後に同じ話をしなければいけない、それだったらあらかじめ、そういうふうに計画しているのであれば、法人さんの意見としては、5年後には、午後6時から10分100円にしようという計画で考えています、でも5年間はないですと、はっきりと言ってもらったほうが、こちらとしても考えやすいですし。

(市) 今、延長保育の午後6時から午後6時半までのことでご質問をいただいて、一定この場で回答できる限りのことは回答させていただいた、ただ、保護者のかたが仰るように、見通しとして、法人様の考えとして、もう決定しているのであれば、それは明らかに示してほしいというご意見だったと思うのです。

今、アンケートのほうで、午後6時から午後6時半だけの延長保育料だけではなくて、そのほかにもいっぱい意見が出てくると思いますが、それに対して次回の三者協議会で法人様の一定の考え方をお示しする中で、その5年間というのも明確にさせていただいて、現段階では、こういうふうに考えていますということでお示するという形で取り扱いをさせていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

今、言われて、すぐにこの場でということも、なかなか難しいところもあると思うので。

また、ここでは、その件だけ確定させて、ほかの件についてはまた、2月20日にということになりますので、今の件も合わせて2月20日の段階で、今考えている方向性を明確にお伝えするというようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(市) その来月の延長料金の話の中に短時間認定のところも入ってきますか。

延長保育料の集め方を再確認というような形で。

10分100円というのは決定というような形で今、皆さん思っておられるのですが、短時間のところよりも、標準時間を中心に動い

ているので、2月の三者協議会のときに短時間についても、また新たにた触れていただくと、記録のしかた等も含めて保護者のかたには分かりやすいかと思うのですが。

(市) 標準・短時間にかかわらず、延長保育料という形ですか。

(市) はい。

(市) それは、含めた形で進めさせていただきます。「標準時間は分かったけれども、短時間はどうするの。」というお話は多分出てくると思うので、「延長保育料金について」という形で議題とさせていただきたいと思っていますので。

(市) そのほかに何かございませんでしょうか。

(保護者) 前回か前々回のときに看護師のかたの予定を調整中ということでお伺いしていたのですけれども、その予定は決まりましたでしょうか。

(法人) 看護師ですが、一応調整していただき、2月23日の火曜日に空きましたという電話が昨日あったばかりです。今日ご報告できて良かったと思っています。

それで、ここに配属される看護師が2月23日に来てくれるということなのですが、現在、松ヶ本認定こども園と末広認定こども園にも看護師がおりまして、看護師は公立と私立との連携をとっていますので、そんなに変わったことはしていないと思うのですが、両園の看護師のどちらかが一度、今現在の最新の公立保育所の看護師の業務内容を一緒に聞かせてもらえればと思っています。

(市) 2月23日にここに勤務されるご予約の看護師さんが来られるということ、それから、今現在、松ヶ本認定こども園と末広認定こども園におられる看護師さんのどちらかになりますけれども、その看護師さんが、現在、玉島保育所で取り組んでいる看護師業務のことを勉強にこちらに来られるということで、合わせてお二人のかたが来られるという報告がございました。

今の件について、ご理解いただけましたでしょうか。

この件について、何か質問がございましたら、承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(保護者) 3月からは、予定している看護師さんは来てくれる、それまでに1日、2月23日に来てくれるということですか。

(法人) そうです。はい。

(保護者) ありがとうございます。

(市) 市からひとつよろしいでしょうか。

前回までの三者協議会でも少しお話をしていたのですけれども、3月に法人さんの保育士さかとか、看護師さんも含めてということ考えておるのですけれども、個人懇談の希望を募りたいと思っています。

それで、また、通知の文書と、個人懇談の希望について書いていただく用紙を配布させていただきますので、2月12日、金曜日までに用紙を吉岡所長に、希望されるかたのみでも結構ですし、「希望しない」という欄に丸をしていただいて出していただいても結構なのですけれども、回答をいただいて、3月の土曜日と平日に、人数にもよるのですけれども時間をとらせていただいて、希望されるかたにつきましては、平日を希望とか土曜日を希望、どちらでもいいというところで、選んでいただけるような様式になっていますので、お仕事の都合などもあるかと思えますし、年度末でお忙しいと思えますけれども、希望されるかたは、用紙を出していただいて、希望しないということであれば、4月以降もクラス懇談はあるということで聞いていますので、そちらでということであれば、お仕事の都合もあると思えますので、無理にということではないのですけれども、事前に何かお話しておきたいことがあるとか、お子さんのことで配慮いただきたいことがあるとかいうようなことがあるようでしたら、お出しいただければと思います。

週明けには配布できるかと思えますので、よろしく願いいたします。

(市) 市から3月の個人懇談についてご説明をさせていただきました、この件について、何かご質問等はございませんでしょうか。

(市) 日程のほうは、改めて調整させていただいてまた、ご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

(保護者) 特になし

(法 人) 子ども子育て新制度になり、重要事項説明書であるとか、入園のしおりのご説明をさせていただく時間をとっています。今回、クラス懇談の予定を伺いましたので、クラス懇談をされた後に少しお時間をいただいて、4月からの重要事項説明書と、入園の案内をさせていただきますと思っています。

(市) 今、民営化コーナーのところにファイルで重要事項説明書を置かせていただいている、「見てくださいね。」というご案内が今年度だったのですが、次年度については、公立保育所も私立保育所も同意

書をとるということで、今進んでいて、継続のかたにそれを説明しないといけないので、新規のかたは新規面接があるので、そのときに説明できるのですけれども、今現在、保育所に入所されているかたに対して、いつ説明するかということを考えると、年度末のクラス懇談を2月、3月にお知らせしていますが、そのときに2クラスでクラス懇談をするところに関して、最初のクラスは、懇談の最後で、10時30分から懇談のクラスに関しては、懇談の最初に重要事項説明書等の説明を〇〇先生にさせていただくことにします。なので、クラス懇談会には是非参加してほしいし、「聞いていなかった。」ということには通らないし、書面のほうはお渡しするので、参加のしないかたにつきましては、重要事項説明書等のプリントを渡して、「同意しました。」という形になるかと思いますので、是非、クラス懇談には参加のほう、よろしくお願ひします。

(市) ただ今の説明、ご理解いただけましたでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、以上で本日の案件は全て終了いたしました。

本日の三者協議会を閉会させていただきます。

なお、次回の三者協議会は、先ほど来お話しさせてもらっていますとおり2月20日開催予定としておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日はご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

—了—